

高度公益機能森林及び  
被害拡大防止森林の区域

令和8年2月

鹿児島県

## (1) 高度公益機能森林の区域等

市町村名	区 域	面積(ha)	保 全 目 的
鹿児島市	旧鹿児島市 251(ウの1～5, 7～28, エ, オの1～11, 15～19) 林班内の松林  旧桜島町 2(エの1, 4ア, 5アウ, 6アウ, 8ア, 9イ, 10イ, 11アイ, 14～16, オの2アイ) 3(セ) 4(アの2, 3アウキク, 4, 5, 7イ～8) 5(アの2イ, エの8 ア, 14, 17イ, 18) 6(アの4, 12ウ, 14, 17, 19, 28, イの1, 6～8, 28, 52 ～54, 61, 71～73, 76イ, 79, 83, ウの1イ, 15, エの2, 5, 8ア, 15ア, 17～ 19, 22, 27, 28, 30イ, 36イ, 39, オの2, 6, 19, カの 2, 3, 9, 10, 22, 23, 24, 25, 26, 38, 39, ク1～7, ケの1～4, 10, 11, 19, 21～28) 7(ウの2アウ, エ, カ, キの1～ 4, 6, クの9, 11～15, 18, 23, 26, 33, 35, ケの5～9, 11～16, サの1A, 3～ 6, 8, 13, 14, シの1イ～3, スの7, セの45, 46) 林班内の松林	503	防風機能・景勝地(国立公園)として風致景観及び土砂流出防止機能
日置市	旧日吉町 24(キの57, 67, 68, クの47) 林班内の松林  旧吹上町 8(カの12～15, 20～39) 51(オの1, 2, 4) 林班内及び吹上町中原 1352-1, 1352-4, 1353-2, 1357-1, 1368-1, 吹上町今田1004-1, 1004- 3, 1004-9, 1004-14, 1004-18, 1004-Aの松林	20	水源かん養機能 海岸部の飛砂・防風防備機能 観光地・景勝地としての風致都市周辺における保健休養機能
いちき串木野市	旧串木野市 26(エの4, 5, 8, 9, オの1, 3) 60(オの1, エの2, スの1, 3) 61(ムの1, ヌ の12, 22イ, 23のアイ, ウの2, 14アイ) 林班内の松林  旧市来町 1(ハの2) 林班内の松林	16	潮害防備機能 都市近郊における保健休養機能
指宿市	旧開聞町 14(サの4, シの1～3, 7) 林班内の松林	5	潮害防備・観光地・景勝地としての風致景観(国立公園)
南さつま市	旧坊津町 30(エの2, 3, 34) 林班内の松林  旧金峰町 37(ハの33～40, ヒの2～13, 15) 林班内の松林	8	海岸部の飛砂防備・防風・潮害防備機能
南九州市	旧穎娃町 15(ウの10～12) 19(カの9, 30) 47(カの13アウオ) 48(イの59～ 64, 95, 96, ウの1～3, 5) 68(カの50～53, 120, 121) 69(アの1ア, 6, イの5 ～7, ウの1～3, 15, 21～25, キの15, 21, 22) 林班内の松林  旧知覧町 65(マの3), 66(キの16, ハの27, ホの44, 55, マの7, 13, 20, 21ア) 林班 内の松林	28	観光地・景勝地としての風致景観及び潮害防備機能
阿久根市	134(アの1ア～ウ, 2のアエ～ツ, イの1～2) 林班内の松林	26	観光地・景勝地としての風致機能及び保健休養機能
薩摩川内市	旧川内市 265(アの13, 15, キの1, クの3～7) 林班内の松林	12	海岸部の飛砂防備・防風・潮害防備機能
霧島市	旧霧島町 18(アの1ア) 19(アの1エキネ) 20(アの4ア～ウカクシツ) 林班内の松 林	78	水源かん養機能 観光地としての風致機能(国立公園)
始良市	旧始良町 110(アの2～4, イの3, 4, 7, 8) 林班内の松林	1	海岸部の防風機能

市町村名	区 域	面積 (ha)	保 全 目 的
鹿 屋 市	旧鹿屋市 27(アの1～5) 林班内の松林	2	海岸部の防風機能
志布志市	旧志布志町 1(ウの3～6, エの1アイ, 5アイ) 林班及び志布志町安楽地内の松林  旧有明町 70(エの38ア, 75, 76A, 78, 79, 89～101, 103～134) 林班内の松林	31	海岸部における飛砂防備・防風機能 都市周辺における保健・休養機能
大 崎 町	1(キの3, クの1, 2ア, 6, 7, 9, 10, コの32 ア, 33ア, 43) 2(アの14ア～ウ, 16ア, 67～69) 3(サの65アイ) 5(キ13～20) 15(キの28ア, 29) 林班内の松林	102	海岸部における飛砂防備・防風機能 都市周辺における保健休養機能
東串良町	4(エの1, 3, 12～19) 林班及び川東 5023-23, 5023-24 内の松林	37	海岸部における飛砂防備・自然公園
錦 江 町	旧大根占町 1(コの4～12) 14(イの9) 林班内の松林	2	海岸部の防風機能
西之表市	35(エの6～14ア, 15) 林班内の松林	3	防風機能 保健休養機能
南種子町	59(イの1 イウ～キク, ウの1 アエ～キケ～ク, エの1 イ～カ, オの1 アイ) 68(エの2 ア～ウオク～コシ～テ) 69(ウの1 アエオ, スの2 アウ～ナヌマ) 林班内の松林	50	飛砂防備・防風・保健機能
屋久島町	旧上屋久町 5(アの48, 49) 中野 3353, 3353-1, 3354, 3355, 3355-1, 3356, 3358, 3359-1 6(アの1) 10(アの35) 36(オの7, 8ア, 9ア, 9ウ) 林班内の松林	4	水源かん養機能・史跡名勝, 国立公園特別地域
徳之島町	6(コ, セ) 11(イ～カ, ク, ケ) 12(ア, イ) 13(ア～ウ) 林班内の松林	57	水源かん養・土砂流出防止機能
天 城 町	30(キ) 31(ウ, オ) 33(エ) 35(ア) 36(ア) 37(ウ～オ) 林班内の松林	26	水源かん養・土砂流出防止機能
伊 仙 町	11(イ, エ, カ, ケ, サ, ス, セ, ナ～ヌ) 12(オ, シ, セ, ソ) 14(イ, エ, カ～ク, コ, サ, セ, タ, チ, ニ, ノ, マ, ミ) 林班内の松林	19	水源かん養・土砂流出防止機能
合 計		1,031	

## (2) 被害拡大防止森林の区域等

市町村名	区 域	面 積 (ha)
鹿児島市	旧鹿児島市 251(カの 3～6, 10, 13, 15, 16, 18～50, コ 1～29, サの 4～6, 7 イ, 8～15, 17～31, シの 1, 2, 4, 5, 6, 8, 9, スの 1, 2, 6～12, 14, 16, 18～28ア, 29, セの 1～6) 林班内の松林  旧桜島町 1(カの 1, 2) 2(アの 2, 5 イ, イの 1ア, ウの 10ア, 14～18ア, 19, 20ア, 21ア) 林班内の松林	45
日置市	旧日吉町 12(アの 20, 21, 23, 24, 31, 34, 35, エの 3ウ) 林班内の松林	1
南さつま市	旧金峰町 37(ハの 2, 3, ヒの 1) 林班内の松林	4
霧島市	旧霧島町 12(アの 1, 9, 61, 83, 85) 13(アの 1アキカ) 14(アの 1イBCF) 18(アの 1ア, 2アイコサ) 19(アの 1イエカリ) 20(アの 2ウエカク～コシ, 4 タチハヒホメヤ) 21(アの 1アエ～キコサ, 15ア) 22(アの 11, 16, 19, 24, 30, 36, イの 15) 林班内の松林	133
志布志市	旧有明町 70(エの 27, 29, 35, 36, 38ア, 40, 81～88, 137, 140) 林班内の松林	4
大崎町	1(オの 1, 2, 4, キの 1, 2, 10, 13, 17, 28～30, クの 11) 2(アの 26, 27, イの 1, 2, 5, 6) 15(カの 11, 12, 15, キの 1, 3, 7, 8, 25ア, 29) 林班内の松林	9
徳之島町	14(ア, ウ, エ) 16(ア, ウ～オ, キ, ケ) 17(イ～オ, キ～ソ, ツ) 林班内の松林	55
天城町	32(ア, イ, エ) 33(ア～ウ) 34(ア, イ) 37(カ) 38(ア～エ) 39(ウ) 40(ア) 林班内の松林	86
伊仙町	8(ア, イ, ケ, ソ, タ, ヲ, テ) 10(ア, ウ, キ～ユ, ス～テ) 13(ア, ク～シ, ソ, タ, チ, ナ, ニ) 15(ア～ウ, カ, サ～セ, ヒ, フ, ミ, モ, ヤ～ヨ, ラ, リ, ル, ロ, リ, ソ) 16(エ, ケ, シ, ス, チ, ナ～ネ, ハ～フ) 20(ア～ウ) 林班内の松林	63
合 計		400